



## 電子ジャーナルがキャンセルできない理由：関西大学図書館の場合

著者	濱生 快彦
雑誌名	関西大学図書館フォーラム = Kansai University Library forum
巻	21
ページ	36-39
発行年	2016-06-30
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10112/10258">http://hdl.handle.net/10112/10258</a>

# 電子ジャーナルがキャンセルできない理由

～関西大学図書館の場合～

濱 生 快 彦

## はじめに

電子ジャーナルとりわけ出版社が刊行するタイトルを包括的にパッケージとして利用できるビッグディールと呼ばれる契約形態が、ビジネスモデルとして永続的に維持することは出来ないだろうということは、少なくとも図書館関係者の間では以前より指摘されてきた。電子ジャーナルパッケージは、冊子体の購読誌の契約金額をベースとした購読規模の維持が契約の条件となっていることに加え、基本的に市場における価格競争が生じえない商品としての特性があるため、購読料の毎年の値上げが一般的になっており、恒常的に値上がりが続く以上、いつかは支払うことのできる金額を超えてしまうことは明白だからである。支払うことのできる大学が少なくなれば、出版社としても現在の契約形態を見直さなければ事業として成立せず、「いずれビッグディールは破たんする」、多くの大学図書館職員はそう考えている。しかし、それがいつになるかは分からない。その時までには、それぞれの大学が支払いに耐え切れなくなるとどうなるか。よほど財政的に余裕のある図書館を除けば、いずれの大学図書館にとっても現在購読中の電子ジャーナルに要する経費の抜本的な見直しは「いつか取り組まなければならない課題」として意識されてきたといっただろう。

こうした状況の中、平成26年から27年にかけて為替が円安に進んだことは、既に高額になっている電子ジャーナルパッケージの購読金額<sup>1)</sup>を更に押し上げる結果となった。そのため、国内の多くの大学で電子ジャーナルの契約形態の変更、契約タイトルの見直しを検討せざるを得ない事態が生じたものと思われる。

本学においても、図書費総額に占める逐次刊行物（電子ジャーナル含む）とデータベースに要する経費が増大し、図書の購入に支障が生じる事態となったため、図書費予算配分の見直しを行うこととなった。電子ジャーナルの契約形態そのものが理解されにく

いこともあり、電子資料の利用統計のみならず、電子ジャーナルの契約や商品としての特性などに関する資料を作成し、図書館の管理運営に関する審議機関である図書委員会にて見直しの必要性と利用統計を基にした改革案を提案したものの、改革案は結果的に図書委員会にて否決されることとなった。

本稿は、将来の本学図書館運営に関する資料として、平成27年度に本学図書館が「電子ジャーナルの高騰問題」に対してどのように対応しようとしたのかについての経緯をまとめたものである<sup>2)</sup>。

## 1 本学の図書費の構造について

はじめに本学の図書費の構造について整理しておきたい<sup>3)</sup>。一般に大学図書館の予算管理は、大きく中央館などが管理する共通経費と学部等が管理する部局経費からなっていることが多い。一方で、本学の場合は平成16年度から学部ごとの予算管理を改め、図書費は人文、社会、自然工学、総記の4分野による学系別管理という枠組みを取り入れるとともに、逐次刊行物費（冊子体雑誌、電子ジャーナルの経費に充当）、電算情報資料費（データベース等の経費に充当）はそれぞれ学部ごとの区分を廃止し、総体として一本で管理するよう変更した。図書の購入には図書館職員が日々選書する図書に加え、利用者からの購入希望やシラバスで指定される学生用の指定図書なども含まれる。これら狭義の図書費は、年度初めに図書費の総額から、年間の購読価格が予め予測できる逐次刊行物費とデータベースの経費を差し引いて配分することとしてきた。こうした予算配分の方法は、結果的に電子ジャーナル等の経費の増大を狭義の図書費を取り崩すことで充当したこととなるが、平成26年から27年にかけて進行した円安による購読価額の上昇は、狭義の図書費からの流用では賄いきれない大きさとなった。

## 2 狭義の図書費への影響

本学の図書館にとって、図書費総額に占める狭義の図書費の割合は平成16年には60.23%であり、以降一貫して低下傾向にあった。これは上述したとおり、図書費総額に大幅な増額が認められない状況のなか、逐次刊行物とデータベースに要する経費の増大を吸収するため、少しずつ図書費を圧縮し対応してきた結果である。しかしその割合は、平成20年から25年にかけては概ね40%台で推移しており、購入希望の受付中止など冊子体図書の購入に大きな影響が生じることはなかった。

しかし、平成26年以降の円安の進行により、狭義の図書費は平成26年には32.14%、平成27年には27.08%と急激に縮小し、その影響として平成27年には利用者からの購入希望の受付を年度途中で中止するなど、必要な冊子体資料の購入に影響をおよぼす事態となった。

また、平成27年からは国境を越えた役務の提供に係る消費税課税に関して法改正が行われ、これまで不課税であった海外の出版社の商品にも消費税が課税されることとなり、実際に図書の購入に充当できる予算はさらに小さくなる懸念された。

こうした状況を受けて、平成26年11月19日に開催された平成26年度第7回図書委員会では、購入希望の受付を11月末日で中止することを決定するとともに、大型コレクションの購入に充てていた基本図書費予算の約3分の2を研究用一般図書の購入に充当することを決定した。また、平成27年度予算では研究用図書費に充当できる予算を昨年比でさらに約20%圧縮する必要が生じる見込みとなったため、平成27年3月18日開催の平成26年度第10回図書委員会で、平成27年度の購入希望の受付方法について予算を前期と後期に分け、各期の予算の執行が100%に達した時点で受付をいったん中止することを決定した。

このように、平成26年度には電子ジャーナルの経費を狭義の図書費からの流用では賄いきれないことが明白となり、図書委員会において図書費の抜本的な見直しを検討することとした。

## 3 抜本の見直しの内容

高騰する電子ジャーナルの経費の見直しについては、既に先行する大学の事例が種々報告されており、

図書館としても取りうる選択肢は限られていると考えた。具体的には、「①パッケージを解体し、利用の多い個別契約に切り替える」「②現在の契約よりも小規模なパッケージに切り替える」「③いわゆるペーパー・ビュー方式を導入する」「④利用統計を基に利用の少ないタイトルをキャンセルする」の4点であり、この他に有効な対策は考えられなかった。

図書委員会に見直しの提案を行うため、これらの選択肢について図書館で調査、検討した結果、①～③については、選択できないと判断せざるを得なかった。その理由は、①については、利用の多いタイトルほど個別契約の価格も高額であり、パッケージによっては数十誌で現在の契約額に近くなるケースも見られ、本学の契約内容では個別タイトルの選択を関係者に説得力のある形で提案することは不可能と判断した。②については、小規模パッケージへの切り替えが新規契約と同じ扱いとなるため、現在の契約額よりも高額となるケースや、利用統計を見る限り、閲覧の多いタイトルに分野の偏りが小さく、特定の分野に特化した小規模パッケージへの切り替えが難しいことが分かった。最終的に小規模パッケージへの切り替えが可能と判断できたのは1社のパッケージのみであった。③については、支払に関して利用者個人の決済を前提とせず、図書費から直接執行できるものとして、Elsevier社、Wiley社の電子ジャーナルパッケージを検討したが、利用統計を見る限りいずれも利用回数が多く、必要なダウンロード数を確保するには経費の抑制が難しく、経費の抑制を図るには現状と比較して極端に少ないダウンロード回数を想定しなければならないことが分かった。また前払いで支払う1回あたりのダウンロード単価が今後上昇することも十分考えられ、今回ペーパー・ビュー方式に切り替えたとしても、いずれ買い支えられなくなることは明白であると考えた。

①から③の選択肢を除外した結果、最終的に、④利用統計から算出した1回あたりのアクセスコストを基に、電子ジャーナルパッケージとデータベースの契約解除を提案することとした<sup>4)</sup>。具体的には、電子ジャーナル、データベースのそれぞれにコストの上限を設け、1回あたりの利用コストが高いと判断した電子ジャーナルパッケージ5件の契約解除と1件の小規模パッケージへの切り替え、7件のデータベースの契約解除を図書委員会に提案することとした。試算によれば、この提案が実現できた場合、平成27年度に逐次刊行物費とデータベースにかかると

考えていた経費の、約18%が削減できる試算であった。

加えて、現在の本学図書費予算の課題が、電子ジャーナルの高騰を狭義の図書費を流用して支払う構造にあることが明白であったため、図書費総額に占める逐次刊行物とデータベースの経費に上限を設定し、その上限を超えた場合には、超過分に相当する金額分のタイトルをキャンセルする必要があると判断した。そのため図書委員会には、上限を超えた場合の購読タイトルのキャンセルに関するルール策定を行うことを合わせて提案することとした。

図書費総額のうち逐次刊行物費とデータベースにどれだけの割合を割くべきかについては、明確な基準を示すことは難しいが、平成26年度に初めて年度途中で購入希望の中止を決断せざるを得なかったことを考えると、少なくともその前年までの60%を目標として、当面は逐次刊行物費とデータベースの予算を最低でも65%以下に抑えることとし、この比率についても図書委員会に提案することとした。

#### 4 図書委員会の判断

上記の見直し案について、平成27年6月17日開催の平成27年度第3回図書委員会にて「図書費予算配分の抜本的見直しについて」という議案を提出し図書委員の選出母体である学部・研究科等の教授会での審議をお願いした。見直し案に関する図書館長からの説明に対して、図書委員からは電子ジャーナル等の経費を65%とすることを目標にするという方向性は理解できるという意見もあったものの、65%を境に継続性なく契約解除と再契約が繰り返される状況は望ましくないという意見もあった。また、自分の専門領域以外のタイトルについては、そもそも継続可否の判断ができないという意見や、契約を解除する場合は閲覧のための代替手段の整備が必要であるとの意見もあった。

平成27年7月15日に開催された平成27年度第4回図書委員会では、改めて図書館長から図書館提案の説明を行い、各学部等の意見を聴取した。一部の委員からは、図書館提案へ賛成の意見として、図書費と逐次刊行物費の比率をしっかりと定め、必要な図書は購入できる体制を確立するべきであるという意見があった。

一方で、研究活動の根幹にあたるタイトルが契約解除対象になっており影響が大きすぎる、図書より

も逐次刊行物、電子ジャーナルを優先するべきである、1回あたりのアクセスコストの算出方法が納得がいけない、あるいは、そもそも理工系と文科系では論文の長さや論文の閲覧方法などに違いがあると考えられるため、一律に比較することはできないなどの反対意見も多かった。

また、キャンセルしたタイトルにアクセスするための代替手段が示されない限り同意できないという意見もあった。さらに、今回の提案は本学の研究基盤に大きな影響を及ぼすため、図書委員会では判断できないのではないかと意見まで示された。

こうした意見を受け、図書館長から逐次刊行物や電子ジャーナルを優先したとしても、今後も値上りを続ける可能性は高く、将来的には図書費の大半を逐次刊行物費の支払いに充当する事態も考えられることなどを含め抜本的な見直しの必要性を改めて説明し、採決した。採決の結果、図書委員会では見直し案は否決され、平成27年度も契約中のすべての電子ジャーナルパッケージとデータベースの契約を維持することとなった。

平成26年の11月以降、図書館では大量の資料を作成し、現在の契約を将来にわたり維持することは現実的ではなく、何らかの形で契約の見直しを行う仕組み作りが必要であること、そうした仕組みが構築できない限り新たな学問分野に必要なタイトルなど、新規に購読したいタイトルの追加もままならないことなどを説明してきたが、いったん導入した電子ジャーナルパッケージをキャンセルすることの難しさを思い知らされることとなった。その後、本学図書館では図書委員会の傘下に予算改革を検討する専門部会を設置し検討を継続しているところである。

#### 5 課題

なぜ電子ジャーナルのキャンセルは難しいのか。図書委員会での議論を踏まえると、本学にとってその理由は四つあると思われる。

一つは、電子ジャーナルパッケージとビッグディールという契約形態そのものに由来する。つまり、いったん解約すると閲覧できなくなるタイトルが膨大であり、既に電子ジャーナルの利用に慣れ親しんでいる研究者にとって契約の解除は、研究活動を進めるうえでの死活問題と捉えられている。支払っている経費は大きいものの、電子ジャーナルパッケージは非常に便利で、また多くの場合「コストに見合



った」利用実績があるため、キャンセルに対する抵抗は大きい。一方、購読規模維持などの契約上の制約を利用する研究者が理解する必要はなく、利便性に対する対価の構造が理解されにくい。

二つ目は、研究者は、自分の研究領域以外に関して、資料の必要性や購読継続の可否について判断することができないという点である。今回の提案では、電子ジャーナル等の経費に上限を設けることを提案したが、研究者は自分の研究領域以外の資料を予算がないことを理由に購読は不要であると判断することは難しい。この点、図書館としては1回あたりのアクセスコストを根拠とすることを考えたが、コストだけでは判断できないという意見は多数あった。

三つ目の理由は、本学図書館の場合、予算がすべて共通経費であり、図書委員の選出母体である各学部・研究科に判断を委ねることが難しい構造となっている。共通経費とはいわば誰の財布なのかが分かりにくい構造であり、支出の抑制に関する意見の集約が難しいことが明らかとなった。

四つ目は、現状では本学を含め他館からのILLの受付を認めていない大学も多く、購読をキャンセルしたタイトルに掲載された論文を入手するための代替手段を明確に示すことができない点である。

## 6 これからの取り組み

ここ数年、全国の多くの大学図書館で図書館職員が電子ジャーナルの経費をいかに捻出するか、どの契約を維持し何をキャンセルするか、関係する研究者に理解してもらうにはどうすればよいか等の課題に取り組んでいる。こうした状況は図書館の蔵書としてどのような逐次刊行物を購読することが相応しいのかを検討すべき本来の収集業務のあり方から考えれば異常事態である。しかし、この問題は最終的には現在の電子ジャーナルパッケージの契約形態に大きな変更が生じない限り、解決は難しいと思われる。とはいえ、それがいつになるのか予測することは更に難しい。

本学の場合は、その時期が来るまで、主に上記の4つの理由を克服する仕組みを考案しなければならない。現在、図書委員会の傘下に図書費予算改革推

進専門部会を設け、図書費予算の抜本的な見直し案を改めて関係する教員に検討を依頼しているところであるが、不利益をどのように関係者に配分できるか、その公平性は担保できるかという課題の克服は容易ではない。図書館職員としては、1回あたりのアクセスコスト以外の指標を提示することも含め、本学の電子資料の利用に関する様々なデータを収集し、専門部会に提供するように努めているところである。

## 注

- 1) 上田（2015）によれば、たとえば日本国内でエルゼビア社の「Science Direct」に支払われている金額が100億円を超えることは確実であるという。
- 2) 本稿は本学図書館職員を読者と想定し、本学の取り組みを記録に残すことを目的に執筆したものである。本学で検討した内容の大半は、既に複数の大学での取り組みとして報告されているものばかりであり、電子ジャーナルの高騰に関する対策としての斬新な提案は含まれていないことを予め断っておく。
- 3) 本学の図書費の予算管理については、濱生（2014）で詳しく整理したことがある。
- 4) アクセスコストは、電子ジャーナルに関しては契約金額÷ダウンロード回数（COUNTER準拠の統計による）により算出したが、データベースに関しては厳密には同一の基準による比較ができなかったため、データベースによりログイン件数、ダウンロード件数、検索結果表示件数などデータベースベンダーが提供する様々な指標を契約金額で除した数値を比較することとなった。図書委員会では統一された統計の取得が困難である事情を説明したが、同じ条件でなければ比較に値しないとの意見もあった。

## 引用文献

- 上田修一「学術情報の電子化は何をもたらしたのか」情報科学と技術 65（6）、2015
- 濱生快彦「図書費の予算管理～学部の枠は壁か柱か？」関西大学図書館フォーラム 19、2014

（はまお やすひこ 図書館事務室）